

前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み

＜第 36 回 協議会＞ 平成 26 年 4 月 12 日（土） 15 時～17 時

中学校の統合については、事務局が資料 2・3 を中心に、広域的な学区調整等を含めた学校適正配置の検討結果について説明し、その後に協議を行った。

協議の結果、次のことが確認された。

- ・「現行の通学区域を原則とする」ことについて、協議会として苦渋の決断ではあるが了承する。
- ・中学校の適正配置は必要であり、今後の協議の進め方については、当面、第二中学区分科会で協議し、その後に全体会を開催する。

小学校の統合新設校における改修については、事務局が改修工事のスケジュールについて説明した後、協議を行った結果、次の点が確認された。

- ・小学校の統合新設校における「フェンス設置」については、「幸町 2 丁目分科会」で確認したとおり、設置をすることとする。
- ・工事については、平成 27 年 4 月の統合に向けて計画どおりに進めていくこととする。
- ・敷地周辺に植えられているキョウチクトウについては、すべて除去することを要望する。

その他の協議として、上原委員より「中央区代表の委員を増やしてほしい」という要望が出されたが、一度、会長・副会長が預かり検討するとともに、次回協議会で改めて確認することとした。

＜第 37 回 協議会＞ 平成 26 年 6 月 5 日（木） 19 時～21 時

前回協議会で、「中央区代表の委員を増やしほしい」という要望を受けて、会長・副会長から、「平成 26 年度の協議会委員の構成については、25 年度と同様とする。ただし、中央区（千葉港 7～8 番）の各マンションの自治会代表は、議決権はないが、陪席し意見を述べるができる。」ことが提案され、第二中学区分科会として了承された。

「平成 26 年度幸町地区地元代表協議会委員名簿（案）」については、後日、推薦された方々全員に送付し、会長・副会長提案も含めて確認していただき、特に意見等がなければ、正式に協議会として承認することとした。※確認依頼の結果、意見等はなく了承された。

中学校の統合については、事務局が、資料 2・3、参考資料を中心に簡単に説明した後に、協議を行った。協議では、議長提案が示され、次のことが確認された。

- ・各団体で、議長提案を含めて意見を取りまとめ、次回協議会（分科会）で協議を行う。
- ・議長提案は、第二中が跡施設となった場合には、第三小に転用することを条件としていることから、第二中学区分科会で議長提案が合意された段階で、教育委員会に要望書等を提出し、実現可能性について回答を求めることとする。

＜第 38 回 協議会＞ 平成 26 年 7 月 31 日（木） 19 時～20 時 20 分

中学校の統合については、議長提案に対する意見を取りまとめた各団体の報告を受けて、次のことが確認された。

- ・議長提案については、反対する団体が多いことから、第二中学区分科会として合意を得ることができない。
- ・今後の協議については、本日の協議結果を次回全体会で報告するとともに、中学校の統合協議における今後の方向性についてどうするかを検討する。